

食と農業・農村振興計画の施策展開のイメージ（素案）

農業・農村を取り巻く社会状況

1 少子高齢化と人口減少社会の到来

- 日本は、出生率の低下や平均寿命の伸長などにより、すでに平成17年から人口減少化。本県は平成14年から総人口が減少
- 県企画局の将来推計では平成33年頃に200万人を割り込む
- 地域集落機能の低下や地域経済の縮小などへの影響が懸念
- 高齢化が進む中山間地域では、農林業を柱とする地場産業の振興による持続的な農村社会の維持が大きな課題

2 グローバリゼーションの進行

- 輸入自由化の進展により、国産農産物価格の低迷や内外産地間競争が激化
- 国は平成17年の「新たな基本計画」に基づき平成19年から「品目横断的経営安定対策」等、担い手に対象を絞った政策の転換
- 海外での日本食や高品質の国産農産物に対する高い評価から、本県のりんご等、農産物の輸出拡大の可能性が高まっている

3 食の安全・安心や環境に対する意識の高まり

- 輸入農産物の残留農薬問題、食品の偽装表示、BSEや鳥インフルエンザの発生を契機に食の安全・安心への関心の高まり
- 生産現場から食卓まで一貫して食の安全性を確保し、消費者の食への信頼確保に向けた「顔の見える関係づくり」が重要化
- 大量生産・大量消費の社会経済システムを見直す、持続可能な産業振興や生活様式の定着が急務
- 農業の自然循環機能の維持や環境保全型農業のより一層の拡大、生物多様性の保全やバイオマス資源の活用の高まり

4 価値観・ライフスタイルの多様化

- 女性の社会進出やライフスタイルの変化を背景に、食料消費の簡便化、食の外部化・サービス化が進行
- 加工・外食での国産農産物のシェア率は年々低下傾向で、食品産業と農業との連携強化による消費者ニーズに対応した商品開発や販売戦略の重要性の増大
- スロー・フードやロハス等を背景に、銘柄・本物志向など食品へのニーズも多様化
- やすらぎのある生活・余暇空間としての農村への期待の高まり
- 地産地消や伝統的な食文化を通じた消費者への農業・農村に対する理解を深めることが急務

課題に対応した食と農業・農村の戦略的展開方向

1 多様な担い手が元気に活躍する農業・農村

- 次代を担う新規就農者や多様な担い手の育成・支援
- 地域農業を支える活力ある経営体や組織づくり
- 団塊の世代・女性・高齢者の能力発揮ができる場づくり

2 働きやすく、住みよい農業・農村

- 農産物の安定・生産に向けた基盤づくり
- 災害に強い農村づくり
- 地域の特色を活かす基盤づくり

3 競争力のある付加価値の高い農畜産物を生産する農業・農村

- 多様なマーケットに対応した競争力のある農畜産物生産・流通販売への支援
- 鮮度・品質・安全性の高い園芸産地づくり
- 安全でこだわりのある畜産物づくり
- 長野県独自のブランドづくり

4 環境と調和し、地域が輝く元気な農業・農村

- 環境と調和し、自然と共生する持続性の高い農業生産の推進
- 農業・農村の多面的機能を維持・発揮できる生産体制づくり
- 都市住民と農とのふれあいによる農村の活性化の推進

5 消費者と「食」の絆を結び、豊かな食生活をはぐくむ農業・農村

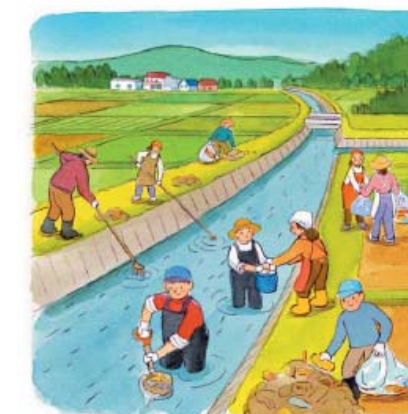
- 地産地消や食育を通じた消費者と生産者の結び付きの強化による地域食材の利用促進
- 産業間の連携による新たな需要の開拓
- 食の安全・安心の確保の推進



農業が産業として自立し、農業者が活力と意欲を持って取り組める農業の実現



農業者と消費者とが食と農への理解を深め、信頼関係を築き、元気で魅力ある農村の実現



1 多様な担い手が元気に活躍する農業・農村に向けた施策展開フロー（素案）

課題と考え方

①次代を担う新規就農者や多様な担い手の育成・支援

■課題

- 県農業の将来担う新規就農者の早急な確保と円滑な世代交代
- 増加傾向にあるUターンや農外からの新規参入への対応
- 企業の農業参入や農業法人育成への動きの高まり

■考え方

農業に意欲と情熱を持つ就農希望者並びに新規就農者が安定的な農業経営を展開できるよう就農支援を通じ、農業を担う人材の資質と能力の向上を図ります

施策の展開方向

①多様な就農希望者の安定した就農への体制整備

- 農業体験等を通じて児童・生徒に対する農業・農村の啓発
- 新規就農里親支援制度、就農支援資金貸付及び(社)長野県農業担い手育成基金による支援
- 新規就農相談活動の充実による就農支援
- 農業大学校における高度で専門的・実践的な研修制度の一層の充実

②意欲ある認定農業者の確保、人材育成と能力開発

- 技術・経営研修制度の充実や農業士・農業経営士等の認定推進
- 認定農業者の確保と経営分析や経営診断等による経営改善への支援
- 認定農業者等、担い手への施策の集中化と重点化

③企業の農業経営体の育成・支援

- 個別指導や専門家派遣による農業経営の法人化の推進
- 経営の多角化などによる、企業的経営体の育成を推進
- 農業者と加工業者、外食業者等の異業種との交流の活発化
- 農業への参入希望企業の円滑な営農開始に向けた農地情報の提供等の支援

達成指標

| 項目 | 17年実績 | 24年目標 |
|-----------------|-------|-------|
| 40歳未満の新規就農者数(人) | 141 | |
| 農業士の認定者数(人) | 1,264 | |
| 農業経営士の認定者数(人) | 726 | |
| 認定農業者数 | 6,012 | |
| 農業法人数 | 659 | |

②地域農業を支える活力ある経営体や組織づくり

■課題

- 農業従事者の減少・高齢化の進行による農業生産力と集落の機能低下と遊休荒廃地の増加
- 平成19年産から土地利用型農業において担い手を対象とした品目横断的経営安定対策の導入

■考え方

経営感覚に優れた魅力的な農業経営を実現するとともに、地域農業の核となる認定農業者を中心に集落営農の育成による地域農業を維持し支える仕組みづくり（地域営農システム）を進めます

①他産業と遜色のない所得が得られる魅力的な農業の実現

- 認定農業者など意欲的に農業経営に取り組む農業者への支援強化
- 経営の法人化の推進
- 新技術導入や経営分析による経営感覚に優れた担い手の育成

②集落営農組織や小規模農家の能力を活かす地域営農づくり

- 品目横断的経営安定対策や米政策改革推進対策の活用等
- 国の農政の転換への適切な対応
- 集落営農組織の育成と経営安定、継続に向けた農業法人への移行推進
- 米穀類等の土地利用型作物に加え園芸品目の生産、加工・直売への取組等の複合化・多角化による収益性の高い集落営農組織の育成

③担い手の確保が困難な地域での営農活動支援

- 農業委員会や農地保有合理化法人の活動強化による地域農業を担う経営体への農地の利用集積
- 農地利用の受け皿となる特定農業法人の育成推進

達成指標

| 項目 | 17年実績 | 24年目標 |
|----------------------------------|-------|-------|
| 普通作物作付面積に対する品目横断的経営安定対策加入面積割合(%) | 23 | |
| 担い手への農地集積率(%) | 46 | |
| 集落営農経営体数 | 188 | |

③団塊の世代・女性・高齢者の能力発揮ができる場づくり

■課題

- 農業従事者の過半は女性で、女性農業者の経営能力の向上や魅力ある就農環境づくりへの支援が重要
- 農業従事者の過半を占める50～70歳代世代のリタイア後の担い手確保
- 団塊世代における就農指向者の積極的な取り込み

■考え方

地域農業のリーダーを核に、兼業農家、高齢者、女性等も地域農業の一翼を支える担い手として、意欲と生きがいをもって能力が発揮されるよう、幅広い担い手育成と活力ある地域農業を展開します

①女性・高齢農業者が取り組みやすい生産・流通販売体制づくり

- 軽量野菜・省力作物等高齢者に適した品目の導入支援と生産指導
- 機械作業の受委託体制の整備、集荷・流通サービスの充実
- 地域の伝統文化の伝承や地域のまとめ役としての活動促進
- 高齢者の豊かな経験や技術を活かした小中学生への食農教育活動の促進

②農村女性の農業技術や経営管理能力の向上、起業活動の支援

- 女性認定農業者の育成と女性農業経営者の活動組織の育成
- 農産加工、農家レストラン、農家民宿等の起業挑戦活動への支援
- 経営管理、マーケティング等販売戦略、商品開発等への支援
- 農村生活マイスターの認定推進及び活動支援

③家族経営協定の締結など男女共同参画による農業経営の促進

- 家族経営協定締結の推進、農業者年金への加入促進
- 男女共同参画に向け政策決定の場への女性の登用促進、意識啓発や各種研修会の開催

④高齢者の生きがい農業や団塊世代の田舎暮らし志向への対応

- ふるさと回帰をする人達のキャリア等多彩な能力を農村活性化に活用
- 県内外の定年帰農者への就農情報の提供や必要な技術習得を支援

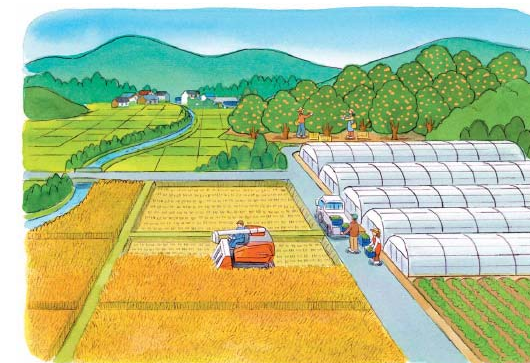
達成指標

| 項目 | 17年実績 | 24年目標 |
|----------------------|-------|-------|
| 女性農業委員を複数設置する市町村数 | 57 | |
| 家族経営協定締結農家の認定農業者率(%) | 33.8 | |
| 農村生活マイスターの認定者数 | 769 | |

施策展開による成果



新たに魅力的なビジネスとして農業をとらえる優れた新規就農者や企業を含め、他産業からの参入により、多様な担い手が育成されます



認定農業者を柱に魅力とやりがいのある農業が実現され、集落営農組織や農業法人により、地域農業が守られます



団塊世代の定年帰農者、高齢者、女性の持つ多様なそれぞれの持ち味や能力が活用され、生涯現役で地域活動に積極的に参画できます

2 働きやすく、住みよい農業・農村に向けた農業・農村施策展開フロー（素案）

課題と考え方

①農産物の安定生産に向けた基盤づくり

■課題

- 総延長 2,000 km に及ぶ基幹的な農業水利施設の老朽化
- 畑地かんがい施設の破損等に伴い安定した営農活動に支障
- 過疎化、高齢化、混住化による集落機能の低下と農業用水路等の維持管理力の低下

■考え方

長寿命化対策等の実施により低コストで水利施設を維持するとともに、農業用水等の農村環境資源は、先人から継承した県民共有の財産として、農業関係者のみならず幅広い地区住民の参加を通じて、次世代に継承していきます

畑作地域において、畑地かんがい施設の計画的な整備・更新を行い、農産物の高品質で安定した生産の確保を図ります

施策の展開方向

①農業用水の安定的な確保と効率的利用のための水利施設の適切な維持・更新

- 戦前から戦後にかけて造成され耐用年数を迎えた基幹的水利施設の補強
- 既存ストックを有効利用した長寿命化などのコストを低減する効率的な技術の導入や整備の推進

達成指標

| 項目 | 17年実績 | 24年目標 |
|---------------------|-------|-------|
| 基幹的水利施設更新延長(km) | — | |
| 畑地かんがい施設整備・更新面積(ha) | — | |

②農業者を中心とした地域住民の参加による維持・管理体制の強化

- 土地改良区の管理運営体制の強化による施設の維持管理の効率化
- 棚田や農業水利施設等の歴史文化的景観の維持・保全
- 石積水路など生態系に配慮した水路や護岸整備の推進
- 農地・水・環境保全向上対策の活用等を通じ、地区住民やNPO等多様な主体の参加により地域が一体となった資源保全活動の促進

②災害に強い農村づくり

■課題

- 地形・地質から土砂災害の発生危険箇所を包蔵
- 近年の集中豪雨や台風、地震等による災害の多発

■考え方

長野県地域防災計画等に基づき、ため池等の水利施設を緊急度の高いものから順次補強工事し、被害を最小限にとどめます

①ため池などの土地改良施設の補強による安全な農村づくり

- 堤体の変形や漏水の発生などにより、貯水機能や取水機能が低下しているため池の計画的な改修

②ハザードマップに基づく農地防災対策の推進

- 地すべり等防止法に指定された地すべり防止区域における対策工事の実施による県民の安全の確保

③農地や土地改良施設の有する多面的な役割に配慮した整備促進

- 環境に配慮した改修に際しての、地域の合意形成の醸成

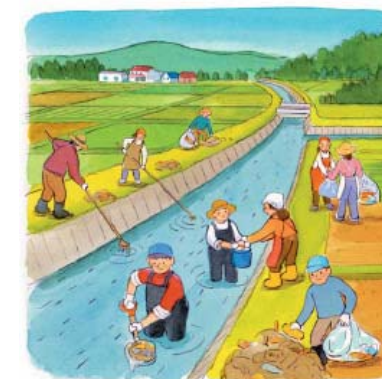
達成指標

| 項目 | 17年実績 | 24年目標 |
|--------------|-------|-------|
| 農業用ため池の改修カ所数 | — | |

施策展開による成果



計画的な圃場の整備を通じて、生産基盤が整うことにより、産地の競争力が維持されます



地域住民ぐるみの参加により、県民の共通の資産である農業水路が維持されます



県民の安全や県土保全が守られ、安心して暮らせるゆとりある農村生活が実現されます

3 競争力のある付加価値の高い農畜産物を生産する農業・農村に向けた施策展開フロー（素案）

課題と考え方

①多様なマーケットに対応した競争力のある農畜産物の生産・流通販売

■課題

- グローバル化による農畜産物価格の全般的な低迷
- 園芸作物産出額の全国順位の低下

■考え方

嗜好性や安全性、価格等消費ニーズが多様化する中、ニーズに応じた競争力のある個性的産地の育成と販路の多様化により、安定した需要や価格維持を目指します

②鮮度・品質・安全性の高い園芸産地づくり

■課題

- レタス・はくさいが野菜の37%、ふじがりの58%、巨峰がぶどうの74%を占める等特定品目・品種への偏重による競争力の低下
- 園芸作物産出額の全国順位の低下

■考え方

単一品目大量生産から多様な販売チャネルに対応できる園芸産地を育成するとともに、実需者のニーズに応えられる流通改革を推進します

③安全でこだわりのある畜産物づくり

■課題

- 高い生産技術を有している農家からの技術継承が不十分
- 消費者ニーズに応じた高品質畜産物の生産基盤の再生

■考え方

生産者のこだわりを活かした生産体制を強化し、信州産畜産物のブランドの確立を目指します

④長野県独自のブランドづくり

■課題

- 県産農畜産物の良さに関して消費者への啓発や浸透不足
- 飲食店や料理業界等への県産食材の情報提供不足
- 地域に眠るユニークなオリジナル食材の掘り起こし

■考え方

食材への関心が高い消費者や観光客に対して、オリジナル食材の魅力情報を県内外に総合的にアピールします

施策の展開方向

①消費者・実需者の多様な需要に根ざした計画的・戦略的な生産・流通販売の促進

- 農業団体などとの連携による消費拡大、各種商談会・イベントの実施
- 東京・大阪市場流通調査員設置による川下情報の収集と戦略的な販路開拓活動の展開

②契約的な生産販売等の取り組みへの支援による需要確保と農業経営の安定化の推進

- 量販店や食品業界との契約栽培・契約取引の推進

③農産物の輸出に取り組む活動などへの支援による新たな市場開拓の推進

- りんご、もも、市田柿等海外での高評価農産物の輸出支援

④観光業・流通小売業者などと連携した効果的・効率的な農畜産物の消費宣伝による販売促進

- 流通小売業・観光業と連携した消費拡大と販路開拓

達成指標

| 項目 | 17年実績 | 24年目標 |
|------------|-------|-------|
| (億円) | | |
| 農業農村総生産額 | 2,899 | 3,000 |
| 農産物産出額 | 2,735 | 2,800 |
| 農業関連産出額 | 164 | 200 |
| 農産物輸出货量(t) | 622 | 1,000 |

①栽培品目の多様化・生産性の向上に向けた園芸産地の施設整備の支援や流通販売体制の改善による競争力の高い産地づくり

- 県オリジナル品種の研究開発と優良種苗の供給
- 野菜・果樹の多品目・生産安定に向けた施設整備
- 契約取引の拡大と流通コストの削減

②価格安定対策など園芸農家の経営安定の支援の充実

- 経営の多角化や複合経営への転換支援
- 価格安定対策の実施

③トレーサビリティシステムの検討

- 消費者に対するほ場・生産情報の開示システム構築
- 生産・流通技術の見直し

達成指標

| 項目 | 17年実績 | 24年目標 |
|------------------------|-------|-------|
| りんごおい化率(%) | 43 | 50 |
| りんご3兄弟の栽培面積(ha) | 545 | 1,560 |
| ナガノパープル栽培面積(ha) | 13 | 74 |
| アスパラガスオリジナル品種の作付面積(ha) | 0 | 150 |

①こだわりをもった高い飼養管理技術の普及による高付加価値畜産物生産の推進

- 安全で高品質な生乳生産
- 県産牛肉の主要な消費地域のニーズにあった高品質牛肉の生産
- 消費者ニーズに対応したバラエティに富んだ豚肉生産体制の確立
- 信州黄金シャモの安定生産・供給体制の確立
- 自給飼料の生産振興と公共牧場等への放牧の推進

達成指標

| 項目 | 17年実績 | 24年目標 |
|-----------------|-------|-------|
| 受精卵移植による子牛の生産頭数 | 881 | 1,500 |
| 信州黄金シャモ飼育羽数 | 0 | 5万羽 |
| 飼料作物面積(ha) | 8,820 | 9,074 |

①原産地呼称管理制度の充実によるブランド化の推進

- 認定品目の増加と秀逸した料理との組み合わせ
- 制度を活かした販売促進による長野米トップブランドの創出

②地域の特色ある農畜産物を活用した商品開発

- 信州伝統野菜による地域の活性化
- オリジナル料理の創作や食材・料理情報の発信
- 信州サーモンの増産と需要の拡大

達成指標

| 項目 | 17年実績 | 24年目標 |
|--------------|-------------|-------|
| 原産地管理呼称認定品数 | 18実績 312 | 415 |
| 信州サーモン生産量(t) | 38 | 150 |
| 伝統野菜認定品数 | 0 | 24 |

施策展開による成果



消費者ニーズの多様化に応じた新たな流通販路が開拓されることにより、安定した需要や価格が維持されます



産地競争力の向上や県産オリジナル農畜産物の生産が進み、儲かる農業が展開されます



県独自のオリジナル品種等の食材が飲食・観光業と一体となってブランド化が図られます

4 環境と調和し、地域が輝く元気な農業・農村に向けた施策展開フロー（素案）

課題と考え方

①環境と調和し自然と共生する持続性の高い農業

■課題

- 家畜ふん尿処理や肥料成分の河川等への流出等農業生産に伴う自然環境や生態系への影響
- 食の安全・安心や環境保全への関心の高まり
- 未利用有機物のリサイクルやバイオマス・エネルギーの活用

■考え方

生産者の環境への認識を高め、持続性の高い農業生産や地域資源の利活用を一層進め、自然と共生した農業を目指します

施策の展開方向

①環境負荷の低減に配慮した農業の推進

- 化学肥料やたい肥、農薬等の適正使用
 - 農業生産活動規範（農業環境規範）の推進
- ### ②「環境にやさしい農産物表示認証制度」や「エコファーマー」の推進
- エコファーマーの産地ぐるみでの認定による普及拡大
 - 総合的病害虫・雑草管理（IPM）技術の普及・定着
 - 環境にやさしい農産物、特別栽培農産物、有機農産物等の生産拡大とブランド化
- ### ③資源循環型農業の推進とバイオマスの利活用
- 未利用有機物資源のリサイクルの推進
 - 農業系バイオマスの総合的な利活用を促進
 - 農業用廃プラスチック類等の適正処理
 - 生ごみ等の有機性資源による地域循環システム構築の支援

達成指標

| 項目 | 17年実績 | 24年目標 |
|-----------------------|-------|-------|
| 環境にやさしい農産物表示認証面積 (ha) | 903 | |
| エコファーマー認定件数 (件) | 1,297 | |
| 化学肥料使用量 (Kg/ha) | 87 | |
| 化学合成農薬使用量 (Kg/ha) | 87 | |
| 畜産排泄物処理の施設化率 (%) | 82 | |

施策展開による成果



IPM等環境に優しい農業技術の普及により、エコファーマーや特別栽培農産物の生産が増え、県民が環境への負荷の小さい農業を理解します。また、バイオマスの利用も進みます

②多面的機能の維持・発揮

■課題

- 過疎化・高齢化・混住化などの進行に伴う集落機能の低下による農村の多面的機能の低下
- 農村景観や環境保全等農業生産以外の役割への期待の高まり

■考え方

都会にはない農村景観の素晴らしさを再認識し、地域住民にも、農村を訪れる都会の人々にも、うるおいの場となる美しい農村空間を創造していきます。

①農地・水・環境保全向上対策等を活用した地域ぐるみによる環境保全型農業の支援

- 農業用水路等農業資産の維持・保全
 - 農村景観の保全
- ### ②遊休農地発生防止など多面的機能の維持・発揮
- 農地の適切な保管理・農村環境の維持活動の支援
 - 中山間地域の地域資源や立地条件を生かした個性的な農業振興
 - 中山間地域農業直接支払事業の活用など中山間地の活性化支援
 - 高齢者や女性を取り組みやすい収益性の高い農産物の導入
 - 農村コミュニティづくりや住民参加型による農村の再編
- ### ③野生鳥獣害防止対策の充実強化
- わな、電気柵や防護策による被害の防止
 - 家畜の放牧等新たな被害防止対策技術の検討
 - 捕獲したイノシシやシカ等ジビエ肉の有効利用の促進

達成指標

| 項目 | 17年実績 | 24年目標 |
|--------------------------|-------|-------|
| 中山間地域農業直接支払事業協定数・面積 (ha) | 1,265 | |
| 10,027 | | |
| 農地・水・環境保全向上対策の営農取り組み組織 | 共同活動0 | |
| 先進営農0 | | |



中山間地域の豊かな農村資源や農業用水路等が維持保全されるとともに、鳥獣害被害も少なくなります

③都市農村交流

■課題

- 過疎化・高齢化の進行による農山村の活力低下
- 豊かな自然や田園風景にやすらぎや癒しを求める「ふるさと回帰志向」の高まり
- 都市部の多様なニーズに対応するための受入体制の整備が求められている
- 都市農村交流人口の増加による農家所得の向上や地域経済の活性化が求められている

■考え方

人材育成や異業種間の連携で交流体験の質の向上を図ります。また、多様な資源と観光業とを組み合わせ、農家民宿、農家レストラン等魅力的なグリーン・ツーリズム・ビジネスを育成する地域ぐるみの運営体制を整えます

①農業・農村の魅力を最大限に活かしたグリーン・ツーリズムの推進

- 県域的な都市農村交流組織の運営支援
 - グリーン・ツーリズムを推進・実践する地域リーダーの育成
 - 自然や暮らし、地域文化等を体験できる滞在型プログラムの整備
- ### ②都市住民が農とふれあう多彩な交流拠点の整備
- 農村公園や水辺環境等美しい農村景観の保全、復元
 - 市民農園・廃校・古民家等を活用した多彩な交流施設・拠点整備
 - 温泉や文化施設等観光資源などと連携した地域の受入体制づくり
- ### ③地域の特性を活かした都市と農村との共生・対流活動への支援
- グリーン・ツーリズムやふれあい体験イベントの情報収集・提供
 - 修学旅行等で児童・生徒の農林業・農山村体験活動等の受入の体制整備促進
 - 団塊世代の定年帰農や田舎暮らし希望者の受入れの促進

達成指標

| 項目 | 17年実績 | 24年目標 |
|----------|--------|-------|
| 市民農園数 | 275 | |
| 観光農園数 | 600 | |
| 農家民宿数 | 349 | |
| 都市農村交流人口 | 51万4千人 | |



都市農村交流により県民を含めた都市住民が農村の豊かさを享受するとともに、交流に伴う経済活動で地域経済が活性化します

5 消費者と「食」の絆をむすび、豊かな食生活を育む施策展開フロー（素案）

課題と考え方

①地産地消と食育の推進

■課題

- 核家族化の進行や外食等の食の外部化による食生活の乱れ
- 食を大切にしている心の欠如や農業・農村とのつながりの断絶
- 地産地消や学校給食での地場農産物利用への意識の高まり

■考え方

地産地消の推進や食育の推進により、消費者の農業・農村への理解を深めるとともに、地域農業の活性化を目指します。あわせて、伝統的な食文化や郷土料理の活用を通じて県民の健康や農村文化を継承します

施策の展開方向

①地元の豊かな食を享受する地産地消の推進

- 地元で消費量の多い作物の生産拡大や少量多品目型の産地づくり
- 学校給食等での県産農産物の利用促進
- 学校給食での米飯や米粉パンの導入支援
- 直売所の支援やスーパー等との契約栽培の推進
- 地産地消計画策定や「地産地消の日」の開催による地産地消県民運動の展開

②消費者と生産者との相互理解を促す食農教育の展開

- 「食育ボランティア」の派遣やシンポジウムを通じた食事バランスガイドの普及
- 農業団体や栄養士会等と連携した講習会やリーダー育成
- 伝統的な食文化や郷土料理の継承
- 食の大切さや農とのつながりを学ぶ「教育ファーム」の充実強化

達成指標

| 項目 | 17年実績 | 24年目標 |
|-----------------|---------|-----------|
| 直売所数 | 543 | |
| 地産地消計画策定市町村数 | 4 | |
| 学校給食での農産物利用率(%) | 32.7 | |
| 食育ボランティア活動日数 | 170 | 200 |
| 食事バランスガイド利用率(%) | 4.1(現況) | 衛生部と調整し制定 |

施策展開による成果



「信濃の国食事バランスガイド」の普及により、健全な食生活で県民の健康が守られると同時に、地場農産物の消費量が飛躍的に伸び、各地の直売所は活況を呈しています

②食品産業や観光業との連携

■課題

- 農業所得確保のための経営多角化の推進不足
- 食品産業、観光業等と連携した総合ビジネス創出の機会不足

■考え方

「もったいない」やスローライフへのニーズが高まる中、恵まれた自然資源や農業を核に、食品産業や観光等と連携した多角的な「食品産業クラスター」や「複合アグリビジネス」を創出していきます

①食品産業・観光業・関連産業が連携できる体制づくり

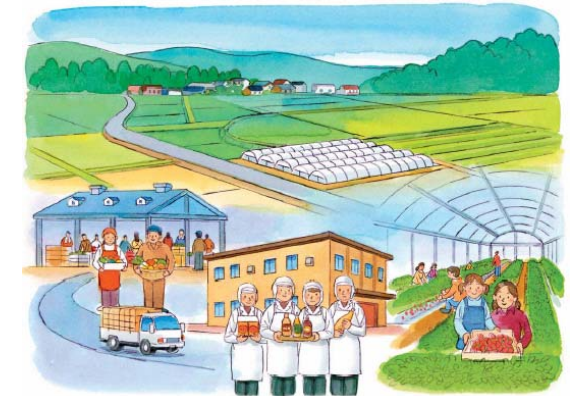
- こだわり、手づくり、わけあり等の個性豊かな農産加工品づくり
- 観光分野と連携した地域特産物を利用した新商品の開発
- 特徴ある料理の開発と地場農産物を利用したレストランや旅館の認定
- 観光分野と連携した地域特産物を利用したおみやげ品の開発

②起業化支援アグリビジネス振興への総合的な支援

- 人材育成、新製品の開発、加工技術の向上、販路の開拓など地域のアグリビジネスの取組を促進
- 新たな発想やアイデアをビジネスチャンスに結びつけ起業化を目指す生産者グループや食品業界等への起業化支援

達成指標

| 項目 | 17年実績 | 24年目標 |
|----------------|-------|-------|
| 農産加工グループ数 | 238 | |
| こだわり食材取扱店登録店舗数 | 0 | |
| 都市農村交流農家レストラン数 | 51 | |



食品産業との連携による農産加工等により農産物の高付加価値化が図られ、農家レストランやこだわり食材の店もはやり地域経済の活性化にも農業が貢献しています

③食の安全・安心の確保

■課題

- 牛海綿状脳症（BSE）、高病原性鳥インフルエンザの発生
- 輸入農産物の残留農薬検出、食品の偽装表示事件の発生
- 無登録農薬の使用、ポジティブリスト制度への対応
- 食への消費者の信頼回復とリスク・コミュニケーション

■考え方

県民の生命と健康を支える「食」の原点に立ち返り、生産者をはじめ流通・加工関係者を挙げ「食」の安全・安心の確保に務め、消費者との信頼関係を築き直します

①JAS法等による食品偽装表示への監視・指導の充実

- JAS法など食品の表示の適正な表示を促進
- リスク・コミュニケーションの実施
- 安全・安心な農産物の消費者への啓発と販路拡大

②ポジティブリスト制度への対応等農薬の適正使用の指導強化

- 農薬の適正使用の徹底、飛散防止対策の実施、残留農薬検査の実施
- 食品安全のための適正農業規範（GAP）の策定と普及の支援

③BSEや鳥インフルエンザなどのリスク管理

- 発生予防対策
- 発生時の危機管理体制の整備
- 乳業・食品加工施設における、HACCP方式の導入促進

④トレーサビリティシステムの活用支援

- 牛肉のトレーサビリティを確保する牛個体識別システムの適切な運用
- 豚肉のトレーサビリティの活用促進
- 農産物の生産流通履歴情報の整備・発信による消費者への信頼確保

達成指標

| 項目 | 17年実績 | 24年目標 |
|----------------------|-------|-------|
| 豚肉トレーサビリティ活用の頭数割合(%) | 0 | |
| HACCP対応乳業・食品加工施設数 | 3 | |
| 残留農薬検査数 | 192 | |



農家の皆さんが自発的に消費者とリスク・コミュニケーションを取組み、県産農産物の安全・安心イメージが高まっています